

令和2年度 第2回藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

策定委員会 議事要旨

1. 日 時 2020年(令和2年)8月26日(水) 14時～16時
2. 会 場 WEB会議での開催
事務局の配信場所:藤沢市役所本庁舎5階 会議室5-1・5-2

3. 出席者

(1) 委員=14人

酒井辰彦、関根顕、後藤君代、石川雄三郎、三浦絹子、姫野聖治、捧恵一、長谷川栄子、中嶋利浩、三上直樹、小熊祐子、田中雅子、高木文枝、山下健

(2) 事務局=14人

福祉健康部長 池田(部長)

地域包括ケアシステム推進室 玉井(室長)、内田(主幹)、高田(主幹)、浅野(主幹)、林(補佐)、會澤(主査)、日下部

介護保険課 赤尾(参事)、新倉(主幹)、猪俣(主幹)、原田(補佐)、高橋(上級主査)、山根

(3) 傍聴者=0人

4. 議 題

1 開会

資料の確認

次第

資料1 「いきいき長寿プラン2023(藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)の一次案」

資料2 「第8期介護保険事業計画における介護サービス見込み量等の推計」

参考1 「在宅介護実態調査 集計結果報告書」

参考2 「在宅生活改善調査集計結果」

参考3 「居所変更実態調査集計結果」

参考4 「介護人材実態集計結果」

2 あいさつ

(池田福祉健康部長) 4月からはコロナウイルス感染症で多忙を極めていることと思います。1回目は書面会議、2回目がこのようなWEB開催ということで、コロナの影響が出ています。これからはこのようにWEB等の活用をしていかなければいけない時代と感じています。音声聞こえづらいなどいろいろ起きていますが、障がいのある方や、高齢の方が自宅から参加できるチャンスだと考えています。これからいろいろなことへ広がっていくことを期待しています。

新型コロナウイルス感染症の陰に隠れていますが、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律というものが成立しています。コロナウイルスは、支え合いのまちづくりに大変大きな影響を与えていますが、今までに戻るのか、チャンスとして捉えて新しいまちづくりを進めていくのか、真剣に議論を進めていきたいと思っています。

(酒井代表) 藤沢市医師会は3月からリモート会議を取り入れています。ご発言の際、聞き取りづらいのでマイクに近づき、質問者もご所属とお名前を言い、聞こえない際には挙手するようにお願いします。今回の記録を作成する都合上、録画させていただいておりますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。ご発言の際は、ミュートの解除をご確認の上、お名前を言ってご発言をお願いします。傍聴の方は会議の円滑な運営にご協力ください。医師会でもそうですが、リモートで質問ができない際は後から書面で質問を出していただいても構いません。それを次回会議に反映することもできるのでよろしくをお願いします。

それでは、(1) いきいき長寿プラン2023 (藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画) 一次案、(2) 第8期介護保険事業計画における見込み量等の推計について、(1)、(2)を通して行政より説明をお願いします。

3 議 題

(1) いきいき長寿プラン2023

(藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画) 一次案について
《資料1》いきいき長寿プラン2023進捗状況(藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画) 一次案

(高田主幹)

第1回目の会議が書面会議だったため、第1章から簡単に説明させていただきます。資料1、第1章から説明します。

2ページ、計画策定の趣旨を記載しております。現計画の文言に加えまして、今

後到達する2040年の問題を明記して計画となるように進めていくことをうたっています。

4ページ、今回の社会福祉関連法一部改正に伴う地域共生社会の実現を強く打ち出し、取組を進めていきます。地域包括ケアシステムを藤沢型として進めてきましたが、国の制度が本市の取組を後押ししていると改正を捉え、さらに当市もこれらを意識して継続していきます。

5ページ、(3)介護保険制度の改正経過です。これまでの記載に加えて令和3年4月に施行される介護保険制度の経過を記載しています。

(4)につきましては、2018年に施行されている自立支援、重度化防止保険者機能強化推進交付金等の取組を記載しています。

6ページ、介護保険法のこれまでの改正経過を記載しています。

7ページ、今回の社会福祉法改正のポイントを抜粋して転記しています。続きまして、資料1 第2章の説明をします。

17ページ、高齢化の状況、総人口の高齢化の見通しについて、従前の計画に書いてあるもののグラフを最新のものに更新しています。まだ確定していない数値もあり、そこは空欄になっていますが、10月1日を基準に更新していきます。グラフからいずれも高齢者が増加していく見通しとなっています。

(酒井代表) 画面に該当箇所を映しますので、参考にしてください。

(高田主幹)

22～25ページ、介護保険を取り巻く状況を記載しています。こちらでも現状で把握している数値等は、表中に示していますが、今後、第3回に向けて数値の精査を行っていきます。

26～54ページ、日常生活圏域の現状と今後の高齢化の見通し、地域ごとの現状等の情報を記載しています。先ほどの数値の例とともに10月1日のデータに今後揃えていく予定です。「調整中」は今精査しているところです。

片瀬地区から、各地区の分析を記載しています。

55ページ、高齢者の生活を取り巻く課題と本市の現状ということで、ここからは現計画で進めてきた取組とアンケートの集計結果、本市の実情について整理をしています。

前回もお送りしていますが、そこからブラッシュアップして文言等の整理を行っています。

参考として59ページにお進みください。一例といたしまして、基本目標2に掲げました認知症施策の推進ですが、藤沢オレンジプランを昨年4月に策定しました。国からは昨年6月に認知症施策推進大綱が閣議決定されています。取り

巻く状況として記載しています。

基本目標は、1～7まで記載していますが、目標ごとに1枚程度で簡潔に記載していきます。

65ページ、現計画の状況を整理した中で次の2023の計画に重点的に取り組む基本目標を記載していますのでご確認をお願いします。

以上で2章の説明を終わります。

続きまして、資料1 第3章でございます。

この章は新たな計画の基本構想となっております。

67ページ、理想とする高齢社会像ですが、前回皆様に案を提示してご意見を頂きました。一番多いものを理想の高齢社会像として採用しています。「一人一人の思いに寄り添えるまち ふじさわ」とさせていただきます。ご自身が住み慣れたまちで、ご自身の意思に沿って暮らしができるように、周りの方も寄り添いながら支えていくやさしい藤沢を目指していきたいと思っております。皆様からご意見を頂きましたが、一番多い意見を採用しましたのでよろしく申し上げます。

68ページ、基本理念です。まだ現時点では変更は加えていません。

70ページ、基本目標です。体系ごとに題目と構成を組み直しています。基本的には現在の計画を網羅しつつ、72ページまでお進み頂くと、今回新たに基本目標8として、非常時の対応を追加しています。高齢計画ではありますが、昨今の災害の大規模化や新型コロナウイルスなど起きているので明記することとしています。

A3部分、施策の体系を表しているものです。今後これらの体系に沿って施策を進めていくこととなります。ここまでが第3章の基本構想の説明です。

最後に資料1、第4章を説明します。

第4章については、基本構想に位置づけをした中で個別の事業の記載をしています。従前の計画に踏襲しているもので、お配りしているのは途中経過で、題目のみを記載しています。

事業を実施するにあたり、皆様の意見を反映していきたいと考えています。個別の計画は、前計画に掲げています事業がベースとなっておりますが、今回の法改正、制度改正等に合わせ、国や県の取組の方向性も踏まえてブラッシュアップしてまいりたいと思っております。また新たな取組を実行する際にも、この計画に位置づけをしていきます。

次回の会議に向けて、皆様の意見を聴取するようにしたいと思っておりますので、積極的な意見を頂戴願います。

(2) 第8期介護保険事業計画における介護サービス見込み量等の推計について

《資料2》第8期介護保険事業計画における介護サービス見込み量等の推計

(高橋上級主査) 現計画では5章の基礎となる資料となります。厚生労働省の提供している地域包括ケア見える化システムを基に将来推計を実施しています。この推計値は実績をもとに自然体推計をしたものです。施設整備や施策の効果整備の反映を別途行う予定となっています。

2～3ページ、将来人口の推計値です。資料1と同じものです。

4ページ、第一号被保険者数の推計値です。

5ページ、要介護認定者数の実績値です。

6ページ、要介護認定者の将来推計値です。資料1と同じものです。

7ページ、給付費の実績です。これを基に自然体推計値を求めています。

9ページ、推計を行った結果が給付費の今後の見込みとなっております。

10ページ、地域支援事業費です。推計値をお示ししています。

A3部分、サービス別の給付費の推計値です。

以上で資料2についての説明を終わります。

(事務局) 事前にご意見を頂いているので、意見を紹介させていただきます。

(三浦委員よりのご意見) 90ページ、高齢者のいきいき交流事業、利用率(30%)が低いので助成券の使用できる場所を考えていきたいです。

91ページ、「あんしんみまもりカード」の利用率について質問

(山下委員よりのご意見) 緊急通報システムの事業について、一部有料化になったことで、利用者が減っていることについて心配しています。今後の検討に当たって、コロナウイルスは収束と見込むのか継続と見込むのかによって計画が変わっていくのではないのでしょうか。

20ページ、人口構造の見通しの表は2年ごとに記載されていますが、この区分の意味は何でしょうか。

(事務局) 緊急通報システム事業については、現在事業の見直し中です。コロナに関しては、まだまだ継続していくのではないかと考えていますので、コロナ継続を見込んで計画を立てる必要があると思います。また、2年ごとの区分は、直近の見通しという意味と、計画が3年ごとの見直しという従来のスタイルに沿った方法での記載をしています。

前もって意見をいただいていたのが、2名の方なので、ここでご紹介しましたが、他に何かございましたら、ご意見をお願いします。

ないようですので、事務局からの説明は以上です。

(酒井代表) なければ、事務局からの説明は以上です。

予めご意見いただいた委員への回答の確認をお願いします。

(高田主幹)

三浦委員からよろしいでしょうか。

(三浦委員) 高齢者いきいき交流事業の利用率が低いので利用の検討をどうしたらいいかということで質問しました。

91ページの福寿医療費助成は30年度で事業の廃止と伺っていますが、掲載されています。

あんしんみまもりカードは、ごみ収集の日程のカレンダーに綴じこんで、全戸配布されていますが、利用率がどうなっているのか気になってお尋ねしました。緊急受信システム、民間事業所へ移行となり利用者が減ったと聞きましたが、市はもう行っておらず、民間事業者が行うということでもいいでしょうか。

(事務局) ご意見をいただいたものを書面にまとめて回答させていただこうと考えていますが、助成券など計画の策定の会議ということもあり、計画にどのように位置づけるかをもとに回答したいと考えています。

(三浦委員) わかりました。

(山下委員) アフターコロナ、だいぶ変わってくる可能性があるのではないかということについて意見として出した次第です。今後どうなるかは定まっていないと思うので、この箇所を変えろなどという意見ではありません。参考までに申し上げますが、老人福祉センターの「やすらぎ荘」に問い合わせをしたら、コースやカラオケなど声を出すものは一切行っていないし、入浴は45分に時間を限定して、人数を限って行っていることでした。人が出たらその都度消毒を行っているということで、従業員の負担もとても増えているということで、そういうところへの支援も必要ではないかという観点から、アフターコロナとしての対策がいろいろ違ってくるのではないかと思います。

人口構造についてはよくわかりました。細かいことをいくつか意見を出していますが、重複することもあるかと思うので、回答やご意見を頂ければと思います。

(酒井代表) 前もっての意見に回答いただきましたが、それ以外で、加えてご意見ありましたら、挙手の上、名前を言って発言してください。

(関根委員) コロナの話が出ていたが、計画を進めるにあたって、介護の現場でサービスを提供している方も出席されているわけなので、コロナ禍でどのような変化があるのか現場の実態を情報共有しないと進めないと思うのですがいかがでしょうか。

(中嶋委員) 通所介護を運営していますが、コロナ禍になったところで、利用者ご自身が感染リスクを恐れて利用を控える方が全体の1割ぐらい。家族の方が利用を控えたいという方もいて、全体として2割減しているのが現状です。同じようなことは訪問介護でも言っているのではないかと考えております。

(捧委員) ご承知の方もいると思いますが、芭蕉苑では、陽性の職員が1名出ました。約2週間にわたり対応をしましたが、利用者や他の職員に広がることなく収束ということになりました。これにより職員の働き方が大きく変わりました。今まで感染対応ということでは予防衣を着ておこなっておりましたが、24時間完全な感染対策の防御をしながら働くことに疲弊、疲労困憊という状況でございました。

一番大変だったことは、他の施設でクラスター感染がおこっているのは聞いてはいましたが、実際に発生してどう対応しなくてはならないかが現実となっていなかったことです。この経験でどのようなことをしたかをまとめ、関係施設には配布しましたが、身近で起きないと緊張感もやや緩んでいるのではと思う次第でした。

利用という面では4月、5月、6月、7月では前年同期と比べて約800万円の減収となっています。小さな施設でもいろいろな影響があり、利用減、買い増し費用、人件費増など、大変恐ろしいことが起こっているというのが現状です。

(三上委員) ケアマネジャーをしている三上です。密を避けるということでテレワーク、施設に6名いるが、日ごとに2、3名の出社ということになっています。ご利用者様に訪問した際に、ご利用者様からは、家族がコロナになった際に、認知症の父親をどうしたらいいのかという相談を受けています。その方は4月に市にも対応を相談したそうですが、その時点では明確な回答は得られなかったそうです。戸建ての家で、1階が認知症の親、2階が介護する家族となっているそうです。介護をしている家族も疲弊しているようです。

(長谷川委員) 地域包括支援センターの長谷川です。地域包括支援センターの方でも高齢者の現状を少しずつ把握している状況ですが、コロナが怖いということで、閉じこもり、ひきこもりの現状が起きていると聞いています。在宅ワーク、経済的な部分での課題が出てきているということで、高齢者への虐待というケースも増えてきていると聞いています。実際にヘルパーを使われている方でもヘルパーさんが感染していると困るからということでサービス利用を控えるという例もあります。地域の通いの場や、老人福祉センターの閉鎖があり、密になるところには行きたくないということで利用を控え、地域の活動ができていない、地域の専門職の連携がとりづらいたということが起きています。職員はできるだけ感染予防していますが、感染したら地域の相談窓口を閉じざるを得ないところで、頭を悩ませています。

(酒井代表) 関根委員、このような回答でよろしいでしょうか。

(関根委員) 今期の計画策定に関しては、現場の意見を聞いて、新たなサービスの提供方法を模索していく必要があるのではと思います。各サービスを提供している事業所の意見を多く取り入れることがよいのではと思います。

(酒井代表) 3月に訪問診療など医療系の神奈川県医師会の先生方にアンケートを取りました。施設系でコロナが発症した場合はどうするか、保健所の指示に従うしかないのです。医療のところとリンクができないところがあります。答えが見えてないので行政の課題にさせていただければと思います。その他意見がなければ次の議題に行きます。(1)(2)は終わります。

(3) その他

(高田主幹) 事務局からその他としまして、ご説明させていただきます。

(内田主幹) 介護認定を受けていない85歳以上の一人暮らし高齢者の家庭訪問をした件(1,400人)についてお話しします。まだ全数は終わっていません。

コロナということで自宅での自粛生活の中で、フレイルという状態がどうなっているか、支援が必要ではないかということで訪問することとなりました。訪問した方達は概ね近くにいる親族、宅配事業所、ご近所の方の支えを受けながら生活をしているということがみえてきました。が、自粛を機に、足腰が弱っている、楽しみがなくなって、気持ちが落ちているという人が増えています。フレイル、

要介護の心配が多くなっています。まだ実態として全数把握できていませんので、次回結果をまとめてお出ししたいと考えています。

今回WEB会議の形をしていますが、見守りとして、今後メールやWEBも必要ではないかと思えます。転倒されている方もかなり多く見受けられました。転倒で要介護認定を受けた方、なんとか我慢をしながら生活をしているという方がかなり見受けられました。口の中の不自由さを感じている人も増えていて、オーラルフレイルの効果的介入も視野に入れていく必要があると感じました。元気な方なので、高齢者のサークルや、老人福祉センターみたいな場所にも行っているのですが、それ以外のいろいろな楽しみごと、生きがいとして感じているということがわかりました。

今後、転んでいる方が多いということで、計画の中で介護予防のアクションプランということで、この訪問をきっかけに、転ばないような環境をとということで、なにかしら対策できないかと検討しています。介護保険の認定調査で、転んでいるということに対応できないかということ介護保険課で深掘りしていただいて、どういう状態で転んでいるか、どういうところで注意を促せられるか、予防に結び付けられるように考えていき、次回以降の計画の中に入れていきたいと考えます。

今までデータヘルス計画、健康増進計画の中で、地区別の健康の状態を分析してきていますが、地区別というのはなかなか見えてこない部分もあり、要介護になっている要因を認定調査の中から少し研究しようということで、分析をしています。その中で、認知症や生活習慣病という全市的なデータの活用との比較をこの計画の中に入れていきたいと考えます。

(酒井代表) 報告ということで、次の非公開の議題に進みたいと思います。

4 非公開議題

(1) GIS手法を用いた分析等について(北里大学)

<非公開議題のため割愛>

(酒井代表) 先生の研究が役に立つものだと思っております。今後ともご指導よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(高田主幹) 次第4は以上となります。

(酒井代表) 本日発言をされていない委員の方は、よろしいですか。

(小熊委員) 2点コメントさせていただいてもよろしいでしょうか。会議全体と北里の先生の説明だと、このまま推移していくと要介護・要支援の方が増えていくということでしたが、予防をしていくことが大事だと思います。その点で藤沢市と慶応義塾大学で協力して4年ぐらい行っている、自主的に運動をしている方たちに協力していただき研究してきた結果、週に1回以上、グループで集まって運動されている方は機能が上がっています。少し下がってきている方でも維持はできています。地域で継続的に支えられる場があれば予防できるのではないかと思います。この結果を活かしていただければと思います。このコロナ禍でグループでの活動が非常に制限されており、大変心配しています。8月初旬に研究に協力している方と、比較のために「こぶし荘」に来られている方、30名にアンケートを実施しています。まだ回収の途中で結果は出ていませんが、半分ぐらい回収したところです。次回には報告できるのではないかと考えています。見えてきたのは、外で体操をしているグループは3密を避けて活動を再開しています。リーダーシップを執られる方がとても気を付けて活動されています。グループの中でも継続している方と、心配で参加を見合わせている方もいるので、そのあたりを解析して、ご報告できればと考えています。

5 閉 会

(高田主幹) 次回予定は、10月21日(水) 午後2時からです。会場は現在確保していますが、WEB会議の予定で進めていきたいと考えております。今後のスケジュールとしては、12月の議会で中間報告をする必要があるため、10月の会議では外に出せるところまで作成していきます。

今回の発言の取りまとめは、10月初旬にはお見せする予定です。意見シートにご意見、ご質問、疑問等ございましたら、どんどん出していただければと思います。今後は21日の会議に向けての資料作りを行います。

(高田主幹) 議題をすべて終了とさせていただきます。なお、声が聞きづらいなど、いろいろあったかと思います。早めに記録を確認いただけるよう進めてまいりたいと思います。また録音を取っておりますので、聞いていただくことの必要性がございましたら事務局にご相談いただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

また次回に向けて進めてまいります。どうもありがとうございました。